

面倒な出入国カードは弊社で作成します。

旅行中に必要な出入国カードは弊社で作成しお渡します。

出発前に添乗員からお電話でご挨拶と現地事情のご案内をします。荷造りなどの準備にお役立て下さい。

ご帰国後、集合写真をお送りします。

皆様のお名前と添乗員のメッセージを添えてお送りします。

ご旅行代金のお振込み手数料は弊社にて負担いたします。

また、郵便局・クレジットカードでのお振込みお支払いが可能です。

手荷物無料宅配サービスつき！ (道内ご自宅～千歳空港 往復)

その他の発着地の場合はお問い合わせ下さい。

千歳以外の全国各地 (成田・中部、関空など) からの発着も可能です。一部の地域を除きます。その場合は途中経由地にて添乗員と合流となります。料金を含め詳細はお問い合わせ下さい。

時間の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00
04:00						

ビザ代、空港施設使用料、燃油付加料金は予告なく変更となる場合があります。渡航手続、旅券・査証について

- 1.ご旅行に要する旅券 査証 予防接種証明書等の渡航手続は、お客様ご自身で行っていただきます。ただし、当社では、所定の料金を申し受け、別途契約として渡航手続の一部代行を行います。この場合、当社ではお客様ご自身に起因する事由により旅券・査証等の取得ができなくてもその責任を負いません。
- 2.渡航先の国又は地域によって旅券に有効残存期間を必要とする場合や査証を必要とする場合があります。パンフレット又は別途お渡しする書面記載内容をご確認ください
海外危険情報について
渡航先によっては、外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が発出されている場合があります。お申込の際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

高山病予防に関する留意事項 高山病とは・・・(高所レベル指数 以上にご参加される方が対象です。)

高山病とは低地居住者が 2,500m 以上の高所に急激に移動した場合に見られる症状に対する総称であり、原因については低圧低酸素環境へ急激に曝露されることにより、人体各器官がこの環境に適応する課程で起こる各種症状群です。それにより人体に生じる様々な症状を総称して高山病と言います。高山病の発症の仕方には個人差が大きく、老若男女や登山経験の有無などには全く関係なく現れるため、一概にどの程度の高度でなるとか、どういう人がなりにくいかを限定できません。しかし、ある時突然発病して倒れるといった類の病気ではなく、必ずその前に肉体的な何らかの兆候が現れてきます。無理をするといとも簡単に死につながる危険性がある一方で、適切な対処の仕方を知り、早期の対策を施すことで高山病は必要以上に恐れることもない病気となります。

ノマドならではの高山病対策と低酸素ルーム

国際山岳ガイドをはじめとする山岳ガイド常駐のノマドでは、世界の山々への登山ツアー・ハイキングツアーが多数企画されています。そういった高所では、高山病等の危険が多く、当社が必要と認めたツアーには高い安全性を考慮した他社には無い充実装備を投入しています。

台数には限りがあるため全てのツアーの適用ではありません。

1、衛星携帯電話 (イリジウム :世界中どこでも通話可)

衛星を使っているので、サハラ砂漠、南極、エベレスト、太平洋のど真ん中など 地球上どこでもOK の電話。

2、パルスオキシメーター (血中飽和酸素濃度測定器) 高所登山などで発症する高山病の原因としての低酸素 状態を客観的に計る機械。

3、PAC もしくは ガモフバック (携帯式加圧テント) 高所登山で発症する高山病の原因のひとつとして気圧低下 があり、これを加圧すると、高所においても約 2000メートル下山したと同じ気圧状態を作ることが出来る。

低酸素ルーム (常圧低酸素室 :アルティキューズ社内に常設している低酸素状態を体験できる施設。)

専用の装置で空気中の酸素濃度を下げ、標高 3,000 ~ 5,000m相当の空気空間を満ちます。

3,000mを越える観光地へ行くツアーで問題となる高所による「高山病」の予防と、低酸素状態の体感が出来ます。

複数回利用でより大きな効果が得られるはずで、(海外ツアーに参加される方は初回目は無料、2回目以降 1回 1,000円にて) 事前に高所体験をしていただけることで、安心してご参加いただけます。

お申込手順?

まずはお電話
ください!

? 申込書をご請求ください。
弊社より郵便、またはFAXにて
お送りいたします。

? 申込書に記入し返
信用封筒にて郵送また
はFAXしてください。

? 申込金をご入金く
ださい。

完了!

ご旅行条件 (要約) お申し込みの際は、別途お渡しする旅行条件書を必ずお読みください!

旅行のお申込

この旅行は、株式会社ノマド (以下「当社」という) が企画募集し実施する企画旅行です。旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約を締結することになります。

お申込金 (おひとり)

区分	旅行代金が30万円以上	旅行代金が15万円以上30万円以内	旅行代金が15万円以内
申込金	5万円以上旅行代金	3万円以上旅行代金	2万円以上旅行代金

旅行契約の解除 お客様は一定の場合を除き下記に定める取消料を支払って旅行契約を解除することができます

取消日	旅行開始日の前日から起算して3日のほって30日前～3日前	旅行開始日の前々日および前日	旅行開始日当日	旅行開始後または無連絡不参加
取消料	20%	30%	50%	100%

旅行代金のお支払い

申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期日 (原則として21日前) までにお支払いいただけます。

特別保障

特別補償規定の定めるところにより、お客様が被った一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び、見舞金をお支払いいたします。

表示代金に含まれるもの (一部例示)

航空・船舶・鉄道など利用運送機関の運賃 送迎・移動のバスなどの代金 ホテル宿泊代金 食事代金 観光などの代金 コンダクター同行代金
上記費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として戻しはいたしません。

表示代金に含まれないもの (一部例示)

渡航手続諸経費 (旅券・査証取得費用等) 国内の自宅から発着空港までの交通費等 国内における空港施設使用料 規定外の超過手荷物料金 クリーニング・電話・チップ・追加飲食等の個人的諸費用 傷害・疾病に関する医療費等 国外の空港税・出国税等 オプションツアー費用 運送機関の課す付加運賃 料金 その他「 料金」

旅行進行の中止

最少催行人員に満たない場合、旅行は中止となります。中止の場合には、出発日の3週間前までにご連絡いたします。(ツアーによっては出発の40日前に決定する場合があります。)

個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は [1] 当社ら及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 [2] 旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い [3] アンケートのお願い [4] 特典サービスの提供 [5] 統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は出発前までにお申し出下さい。

旅行条件 (抜粋) 基準日 この旅行条件 (抜粋) の基準日は、2010年 月 15日です。旅行代金は、2010年 月 15日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。